

コンプライアンス推進に関する取組結果（令和4年度）

1 コンプライアンスの推進体制

(1) 東京都コンプライアンス推進委員会の開催

令和4年5月20日に、第6回東京都コンプライアンス推進委員会を書面開催した。同委員会では、「令和4年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」について審議し、当該案のとおり決定した。

また、前年度に各局等が実施した取組についての好事例等を報告し、全庁的なコンプライアンス気運の醸成を図った。

【主な審議・報告事項】

- 令和4年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について
- 令和3年度コンプライアンス推進に関する取組結果について
- 令和3年度監察結果について

(2) 制度部門幹事会の開催

服務、文書、会計等の制度所管部門の課長級から成る制度部門幹事会を計3回（4月・12月・3月）開催した。同幹事会では、予防監察時に見られた実態を踏まえ、適正な業務執行に向けての意見交換や、未来型オフィスやデジタル化などの環境の変化において想定されるコンプライアンス上の課題についての意見交換を行った。

(3) 各局、各部・所コンプライアンス推進委員会の開催

東京都コンプライアンス推進委員会における審議・報告事項を報告するとともに、各局等における年間のコンプライアンス推進計画を定めた。

各局等においては、当該計画の下、コンプライアンスの推進に向けて、次のような好事例の取組が行われた。

- コンプライアンスに対するトップの思いを局内に浸透させるため、局コンプライアンス研修において、局職員向けに局長のメッセージ動画を配信した。
- 事務所でダブルチェックを実施する事務について、その形骸化を防ぐため、全事務所において、所内でダブルチェックが行

われているか抜き打ちで点検を実施した。

- 局の実情にあわせた「コンプライアンス実施方針」を策定し、局内業務を行う上での心構えを職員に浸透させた。
- 局内で人材育成に関する分科会を立ち上げ、その中で、「コミュニケーションの円滑化」をテーマの一つに設定し、新しく業務に従事する職員が速やかに業務の知識と進め方を習得できるよう、局内の円滑なコミュニケーションの推進を図った。

(4) 東京都内部統制評価報告書の提出

令和3年度を評価対象期間とし、令和4年3月31日を評価基準日として、財務に関する事務に係る内部統制の評価を実施した結果、東京都の財務に関する事務に係る内部統制は、評価基準日において有効に整備され、評価対象期間において有効に運用されていた。その旨、東京都内部統制評価報告書に記載し、当該報告書を監査委員の意見を付した上で議会に提出・公表した。なお、重大な不備は認められなかった。

2 コンプライアンス推進のための取組

2-1 重大事故の再発防止に向けた研修の実施

(1) 各局コンプライアンス推進研修

同種の事故の発生防止に向けて、過去の処分事例を基にしたグループ討議を実施するとともに、取組の実効性を上げるため、原則として、職層別（一般職員・管理監督者別）に区分して研修を実施した。

(2) 講師養成研修

各局においてコンプライアンス研修の講師となる職員が、より具体的かつ実践的な内容を伝達することができるよう、過去の事故事例を基にしたグループ討議を実施するとともに、事故の再発防止に向け、管理監督者及び一般職員がそれぞれの立場から持つべき基本的な心構えやとるべき行動例を説明した。

(3) 職層別研修

過去の処分事例を用いた個人ワークやグループ討議を取り入れ、具体的な事例を通し職層ごとに求められる職務や職責について「自ら考える時間」を拡大することで、自己の職務・職責に関する理解がより深まるようにした。

(4) リーディング（eラーニング）型研修

職層別（一般職・管理監督者）に具体的な事例を盛り込み、実践力や判断力を養いながら求められる自己の職責や役割を理解できるような内容にするとともに、引き続き主体的に考える記述式の問題を設けることで、実践的かつ深い理解を促した。

2-2 職員への啓発

(1) 「コンプライアンス通信」の配信

「コンプライアンス通信」を5回配信した。通信の中では、令和4年度におけるコンプライアンス推進の取組のほか、事故防止やコミュニケーションの活性化に資する、その時々話題を分かりやすく掲載し、コンプライアンスへの理解を促した。

(2) コンプライアンス啓発ツールの作成及び配信

職員が自己の行動や職場の状況を見直すきっかけとするとともに、コンプライアンスに関する関心を高めるため、職員から募集した標語を基に、コンプライアンス推進に関する四コマ漫画を作成し、職員にメール配信した。

(3) 「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」の作成及び配信

過去の処分事例等を参考し、汚職等非行防止のために求められる基本的な考え方や具体的な場面に応じたふさわしい行動について、管理監督者・一般職員それぞれの視点から整理した「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」を作成し、配信した。

2-3 コンプライアンス推進月間の実施

11月をコンプライアンス推進月間とし、重大事故の防止に向け、職場討議を実施するとともに、事故防止のための課題や考え方について、興味をひきやすく、かつ、簡潔に伝わるような内容の四コマ漫画を作成し、配信した。

また、日常の職場で起こりうる事例を取り上げた「円滑なコミュニケーションのための環境作り」をテーマとするドラマ仕立ての動画教材を作成し、いつでも視聴できるようコンプライアンス推進部ポータルサイトに掲載した。

【コンプライアンス推進月間における各局等の好取組事例】

- 局内で発生しやすい事例とその対応例をまとめた事例集を作成し、局内に注意喚起を図ったほか、職場討議への活用を促進

した。

- 局内の気運醸成のため、局コンプライアンス推進月間期間中に局ポータルのトップページに局長メッセージを掲載した。
- コンプライアンス推進月間の標語の募集に組織単位で参加することで、組織内にコミュニケーションが生まれ、コンプライアンスに関する職員同士の考え方を共有することができた。